

令和3年度第1回懇話会での委員からの追加の意見の回答

資料2

(担当課:こども育成課)

令和2年度懇話会でいただいた委員の意見に対する担当課の回答(回答時期:令和3年度)を受けて

対象事業	現状・課題	意見	担当課	回答
事業番号 43 特別保育事業の充実 【令和元年度報告書】P20	・核家族や共働き世帯が多く、利用者が多い。	・病後児保育については、実施している保育園があるが、病児保育もあった方がよい。(仕事の都合などで、子どもが急に病気になっても休めない人もいる。)	こども育成課	・病児保育事業の開始のため、これまでも市内の医療機関・保育所等へ相談を行ってきましたが、運営体制(小児科医、看護師等の人材や設備等)の確保が課題となり、実施に至っていない。今後も、事業実施に向けた取り組みを継続します。

令和3年度懇話会でいただいた意見

委員の意見	「令和元年度鳥栖市男女共同参画行動計画に対する男女共同参画懇話会からの意見への担当課回答」の中の「4 女性が活躍できる社会づくり」で病児保育については、こども育成課から医療機関等と相談をしたが課題があり実施に至っていないとの回答がありました。病児保育については、自分の経験からしても需要はあると思いますが、どのようにしたら取り組んでいただけるのか具体的な回答がほしいです。これは自分の案ですが、市報等と一緒に病児保育についてのアンケートを配って、どのくらいの需要があるか具体的な数値(パーセンテージ)を把握するのはいかがでしょうか。
担当課回答 (こども育成課)	平成 31 年に「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」を実施し、その結果を基に策定した「第2期鳥栖市子ども・子育て支援事業計画」においても核家族世帯の増加により利用意向が高まっていることから、病児保育の事業開始を目指しているところです。その中で、病中児童の預かりであることから、医療機関での実施を念頭に各事業所へ病児保育開始の相談を続けております。しかしながら、小児科医や看護師、保育士等の人材不足の状況に加え、新型コロナウイルス感染症の影響から医療機関等においては新たな事業に取り組める状況にないと回答がっており、未だ事業開始の目途が立っておりません。  これらのことから、現在は受けていただける事業所が見つからない状況ですが、事業所との協議を継続し、事業実施に向けて取り組んで行くこととしております。

(担当課:生涯学習課)

令和元年度第2次鳥栖市男女共同参画行動計画(後期計画)取組状況について

対象事業	担当課	成果・課題	今後の取組
事業番号 44 放課後児童クラブ の充実の充実 【令和元年度報告 書】P20	生涯学習課	申請者が多く、 待機児童が発 生している。	待機児童改善のた め、環境整備、指導員 の確保等を行ってい く。

令和3年度懇話会でいただいた意見

委員の意見	少子化の背景には子育てしにくい環境があると思います。子育てしやすい環境を作るためには、まず保育士の待遇改善が必要だと思います。また、学童保育の待機児童の処理について、現在待機児童がいる時にどのように処理されているのかを鳥栖市に具体的に示してほしいです。
担当課回答 (生涯学習課)	<ul style="list-style-type: none"><li>待機児童が発生する要因として、施設と指導員の不足が挙げられます。施設について令和4年度には、鳥栖北小学校に増設する工事を予定しております。その他の小学校につきましても増設を検討してまいります。また、民間事業者が、放課後児童クラブを開設する場合には、補助金を交付することとし、支援を行っております。指導員不足については、ハローワーク等により常時、募集を行い、体制を整えると共に、研修等への参加によって質の向上を目指し、待機児童の受け入れが出来るように努力しております。</li><li>待機児童の処理については、新たな申請者も含めて、月に1度入会審査を行い、空き状況に応じて、入会者を決定し、案内をしています。別の施設の案内については問合せがあった場合、照会をしています。</li></ul>